

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	阿波森林公園
(2) 指定管理者	所在地 津山市阿波3108-4 名称 阿波養魚組合 代表者 組合長 小椋 章光
(3) 公の施設の所管部署	産業経済部 森林課
(4) 指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
(5) 評価対象期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	テントサイト	35人	(前年度 29人)
	バンガロー	1,033人	(前年度 1,048人)
	溪流茶屋	2,796人	(前年度 2,672人)
	公園	11,580人	(前年度 11,450人)
(2) 事業の内容	阿波森林公園の施設等の利用許可・運営・管理		

3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	7,782千円	(前年度7,696千円)
	施設利用料金収入		4,244千円
	指定管理料		3,500千円
	その他の収入		38千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	7,647千円	(前年度 7,415千円)
	主な支出 施設使用料		84千円
	人件費		2,065千円
	光熱水費		902千円
	修繕・消耗品費等		1,840千円
	委託料		2,253千円
	負担金・公租公課		107千円
	その他		396千円

4 総合評価結果

(1) アンケート調査等の概要	平成23年度から、来場した方に記入していただけるよう記入コーナーを設けている。
(2) 指定管理者の自己評価	バンガロー利用料金収入は前年比+4%で、昨年の伸び率(+11%)と比べると少ないが順調に伸びてきており、全体の売上は前年比+2.8%と僅かではあるが増収となっている。懇親会や滝ツアー、ランプ点灯等の行事を開催し、各回とも50～80名の参加者があった。 今後も施設利用客の増加を図るために、PR活動やメニューの改善を行っていく。
(3) 市の評価	前年度利用者数・利用料を比較すると、バンガローの利用者については若干減少しているが、その他施設の利用数及び総数については増加している。また収支の面では黒字となっている。 今後は施設周辺の特性を活かして利用客の増加を図り、今後の運営改善により収支の改善を行う必要がある。